

栄・久屋大通駅地区交通バリアフリー基本構想

《 目 次 》

I. 基本構想策定の背景と目的・目標年次	1
1. 背景と目的	1
2. 目標年次	2
II. 基本構想の位置づけと策定体制	3
1. 基本構想の位置づけ	3
2. 上位・関連計画等	4
3. 構想策定のための視点	7
III. 地区現況の把握	8
1. 地区の現況	8
2. 重点整備地区の範囲及び特定経路	13
3. 現地調査の実施	16
IV. 整備方針の検討	23
1. 基本理念	23
2. 整備等の基本方針	24
V. 整備計画（特定事業計画等）	27
1. 公共交通特定事業等	27
2. 道路特定事業	28
3. 交通安全特定事業	28
4. その他の事業	29
VI. バリアフリーなまちづくりに向けて	36
参考資料	37

I. 基本構想策定の背景と目的・目標年次

1. 背景と目的

今日の急速な高齢社会の到来と、ノーマライゼーションの理念の浸透により、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が、自らの力で社会参加ができる環境整備の必要性が高まってきている。

こうした社会情勢の変化の中、国は平成 12 年に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」を制定し、あわせて公共交通機関を中心軸としたモビリティの向上や快適移動空間の確保を基本方針として示した。また、平成 17 年には「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方をふまえた施策を推進するための「ユニバーサルデザイン政策大綱」をとりまとめた。

本市では、これらの法や基本方針等に基づくとともに、「名古屋市基本構想」、「名古屋新世紀計画 2010」及び“人にやさしいまち名古屋”を実現するための「福祉都市環境整備指針」等に即した形で、重点整備地区を選定し、当該地区の旅客施設並びに周辺の歩行者空間のバリアフリー整備の方策を明らかにするため、「交通バリアフリー基本構想」を策定するものである。

また本構想は、高齢者、身体障害者を含むすべての市民が互いの理解を深め合い、ともに手を携える市民参加型のまちづくりを実践しながら、地区の歩行者空間ネットワークづくりを誘導・促進し、①高齢者、障害者等すべての人々の社会参加を、②人にやさしい都市機能や都市景観の形成を、あわせて③意識のバリアフリーの浸透をねらいとする。

＝ 重視する視点 ＝

- ◆歩行者空間ネットワークづくり
(面的整備の展開)
- ◆市民参画 (パートナーシップ)
によるプランニング



＝ まちづくりにおける効果 ＝

- ①高齢者、障害者等の
社会参加の支援
- ②人にやさしい
都市機能や景観の形成
- ③意識のバリアフリーの浸透

◆ 交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の選定調査

本市域内における、1日の平均乗降客数5,000人以上の駅がある94地区（108駅：交通バリアフリー法上の特定旅客施設（平成13年度現在））を定量的、定性的に評価した上で、次の3地区を選定し、旅客施設や周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するものである。

栄・久屋大通駅地区 (本構想対象地区)	金山駅地区	名古屋駅地区
名古屋の中心市街地として、商業・業務機能が集積し、高い集客能力を誇っている。さらには、都心のシンボルゾーンとして、立体型公園であるオアシス21がある。 近年、大規模商業施設の改装やオープン等に伴い、さらに賑わいが増している。	本市の副都心であり、またJR、名鉄、地下鉄、市バス等が集中する総合的な交通結節点として重要な地区である。平成16年度には、中部国際空港が開港、地下鉄4号線が全線開通、金山北地区の整備が完了し、来街者のより一層の増加が見込まれている。	名古屋大都市圏の玄関口であり、名古屋の代表的な中枢機能の集積地、広域交流拠点となっている。 現在、ささしまライブ24地区開発はじめ、既設業務ビルのリニューアルに伴う駅前再開発等大規模プロジェクトが進行及び予定されている地区である。

◆ 福祉都市環境整備指針の改定（平成15年2月）

バリアフリー化基準の法制化をめぐる国の動きに先立ち、名古屋市では平成3年に「福祉都市環境整備指針」を策定し、公共建築物、道路・公園、公共交通施設、公共交通車両等について高齢者や障害者に配慮した具体的な施設整備を推進してきた。

しかし、国の法制化が進み、基準の整合性を図る必要が生じてきたことや、福祉のまちづくりへの関心や気運の高まりとともに障害の別等によるニーズの多様化・個別化が顕著になってきたことに対応するため、平成14年度に改定を行った。

2. 目標年次

地区における各種事業進行との足並みの揃うタイミングを考慮し、平成14年度はまず金山駅地区から基本構想を策定し、続く平成15年度は、中部国際空港開港、日本国際博覧会開催に合わせ、金山駅と同様に重要なアクセス拠点である名古屋駅地区について策定を行った。

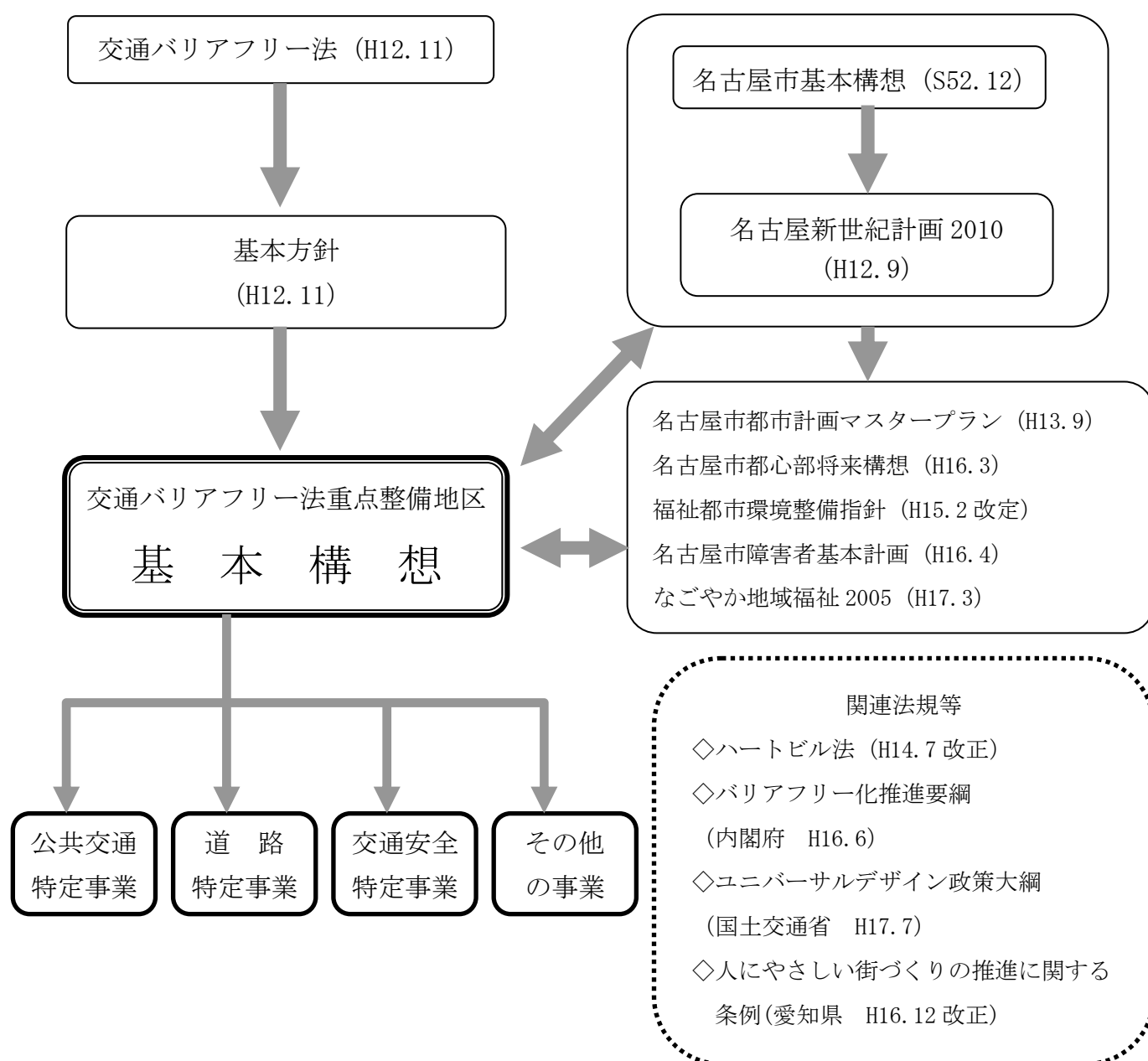
平成17年度は、残り1地区となった栄・久屋大通駅地区について策定し、概ね2010年（平成22年）までを目途に事業完了をめざすこととする。

Ⅱ. 基本構想の位置づけと策定体制

1. 基本構想の位置づけ

平成 12 年に施行された「交通バリアフリー法」では、地域の重点的・一体的なバリアフリー化の推進は市町村主導で実施するものとされ、バリアフリーなまちづくりのあり方を、市民や各種事業者具体的に示すことが求められている。

本基本構想は、関連法規に基づくとともに、「市基本構想」、「名古屋新世紀計画 2010」及び「福祉都市環境整備指針」等に即し、重点整備地区における旅客施設（公共交通機関）並びに周辺の歩行者空間（道路等）を対象としたバリアフリー整備の方策を明らかにするものである。



2. 上位・関連計画等

(1) 福祉のまちづくりに関連する計画

計画名	概 要
名古屋新世紀計画 2010	◇市がめざすべき 8 つの都市像のなかに「福祉・安全都市」を位置づける。 ※ また、部門別計画の「市街地整備」においても、総合的な交通政策の推進としてバリアフリー化の推進を課題としている。
名古屋市都市計画マスタープラン	◇人にやさしく安全で快適な交通体系の形成 ・魅力あふれる歩行者空間づくり ・交通安全対策の推進 ・公共交通機関などのバリアフリー化の推進
名古屋市都心部将来構想	◇都心まちづくりの基本方針 ・歩いて楽しい空間づくり ・人や環境へのやさしさづくり ◇土地利用ビジョン ・人の流れ・溜まりを生み出す空間整備 ◇交通ビジョン ・人にやさしい高質な都市空間の形成
福祉都市環境整備指針	◇福祉のまちづくりの基本理念 ①人間性が尊重された生き生きとしたまち ②人にやさしい安全・快適環境のまち ③共に生き、共に築く魅力的なまち ◇福祉のまちづくりの推進方策 ①福祉のまちづくりをすすめるための仕組みづくり ・パートナーシップによるまちづくり整備 ・当事者らによる検証システムの確立 ・「福祉のまちづくり推進委員会」を中心とした事業の進行管理 ②都市施設整備の推進 ・総合的かつ面的な整備の展開 ・公共的建築物、道路、公園、公共交通機関の整備 ・関連事業の推進とその成果の活用 ③心のバリアフリーの推進 ・広報・啓発の推進 ・研修事業・教育施策との連携 ・地域福祉の推進、ボランティアの育成・支援

名古屋市障害者基本計画	◇「障害者基本法」に基づく、本市の市町村障害者計画。 ①障害と障害者に対する市民の正しい理解の促進 ②障害者の地域生活や生活設計の支援 ③共に生きる地域づくりの推進 ・福祉環境整備の促進 ＊すべての人が利用しやすい都市環境整備の促進 ＊ハード整備を補完する「人による援助」の充実 ＊移動円滑化のための面的な整備の推進 ④社会参加の支援と推進
なごやか地域福祉 2005	◇様々な生活課題にきめ細かく対応するため地域全体で取り組む“「仕掛け」と「仕組み」づくり”と“福祉サービスを利用しやすい環境づくり”の促進 ①共通認識づくり ②新たな担い手の育成、新たな体制づくり ③福祉サービスが活かされる地域づくり ～利用しやすい福祉の環境づくり～ ・福祉サービスのきめ細やかな提供 ・ユニバーサルデザインの視点に立った都市環境整備

(2) 栄・久屋大通駅地区の整備に関連する計画

計画名	概 要
名古屋新世紀計画 2010	◇教育館の改築をすすめるとともに、栄角地の開発についても検討を進める。さらに、都市景観の整備などにより、活気と魅力にあふれた交流空間の形成をすすめる。
名古屋市都市計画マスタープラン	◇都心域ゾーン／広域交流拠点としての都心核 ビル建替えや再開発手法により土地利用の高度化と機能更新を適正に誘導し、商業・業務、サービスなどさまざまな機能を集積、都心機能の強化に務める。併せて、土地の高度利用、機能の複合化などにより、利便性を生かした都心居住を促進し、定住人口の確保に努める。
名古屋市都心部将来構想	◇栄周辺地区 魅力ある豊かな空間に人々が集い栄える交流都心 ・栄シンボル軸構想 豊かな公共空間の活用による魅力形成 ・栄交流コア構想 求心力のあるシンボリックな空間形成と交流機能の強化 ◇広小路通・錦通地区 人々が行き交う「広ブラ」復活にぎわい連携都心 ・広小路ルネサンス構想 歩く楽しさと地上のにぎわいの復興
都市景観整備地区の指定	◇都市景観整備の基本目標 〈久屋大通都市景観整備地区〉 ・名古屋の顔にふさわしい都心の核となるまちづくり ・活気と賑わいとやすらぎのあるまちづくり ・誰もが住みたくなるような暖かみと親しみのあるまちづくり ・市民と市の共同作品となる一体的・総合的なまちづくり 〈広小路・大津通都市景観整備地区〉 ・名古屋の中心的商業地として、にぎわいと活力のあるまちをつくる。 ・歩いて楽しむことのできる、親しみとふれあいのあるまちをつくる。 ・活発な都心文化活動や、多様な交流が展開されるような活気に満ちた魅力あるまちをつくる。 ・名古屋の中心部を東西及び南北に貫く都市の骨格にふさわしいわかりやすいまちをつくる。 ・歴史的財産を継承した文化と情報に満ちたまちをつくる。
名古屋市地下街基本方針	◇地下街の防災性並びに歩行者の安全と円滑な通行の確保及び向上を図る。 ※ 地下街の新增設、地下街とビル地下との接続のほか、公共地下歩道や店舗整備の要件などについて技術的基準を示す。
名古屋市地下空間サイン整備ガイドライン	◇地下空間を利用する歩行者にとって分かりやすい案内、地下空間全体における統一的かつ連続的なサインシステムの構築を図る。 ※ 地下街における公共地下歩道等を通行する歩行者が円滑に移動できるよう、望ましい整備内容を示す。

3. 構想策定のための視点

基本構想の策定にあたっては、「交通バリアフリー法」の理念に基づいて次の視点に立つものとする。

◆ 歩行者優先のまちづくり（まちの回遊性を高める）

高齢者や障害者等の社会参加とその活動の自由を保障するため、ハード・ソフトの両面からだれもが使いやすく、移動しやすい歩行者空間ネットワークをめざす。

◆ 市民・関係事業者等との連携（パートナーシップによるまちづくりを進める）

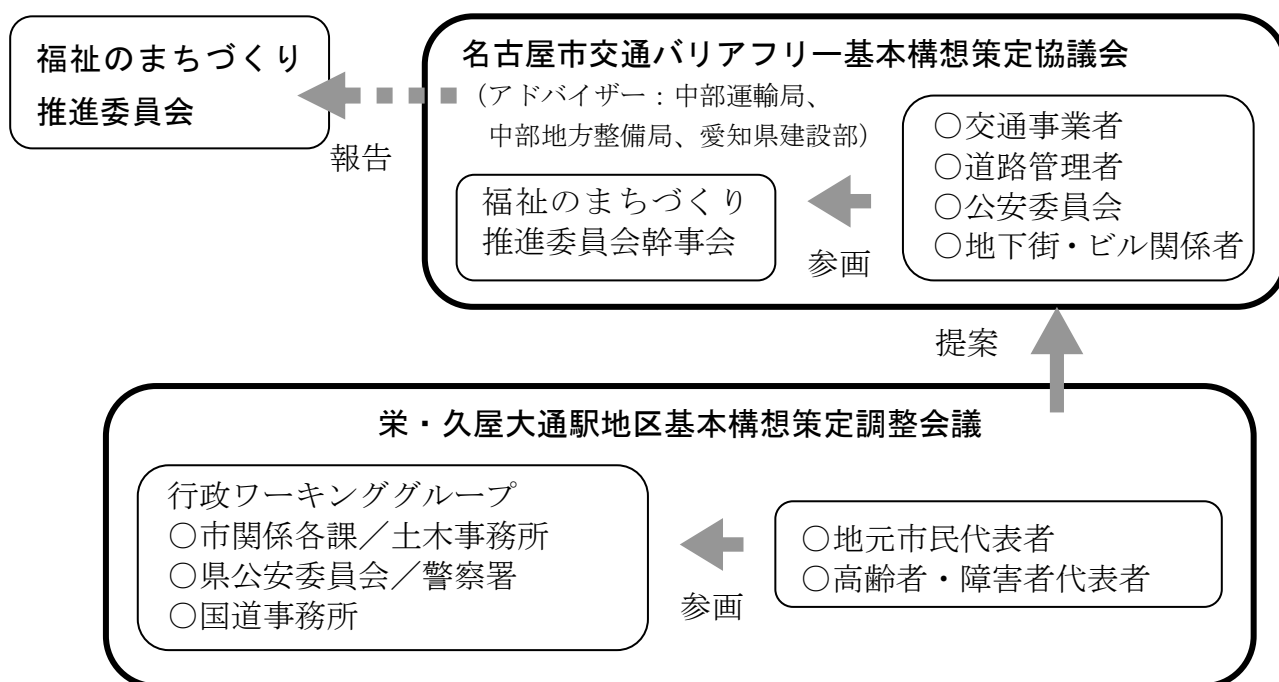
公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等と十分に協議し、各機関の協力を得ることはもとより、地区に関連する各種整備計画や事業との連携を図る。

◆ 市民参画の原則（ユーザーの視点を尊重する）

公共交通機関を利用する当事者である高齢者、身体障害者、地元住民等の参画を進めることにより、多様な利用者の意見を十分に反映させるように努める。

4. 策定体制

本市では、市民利用者の意見を反映させるとともに関係事業者との協議を進めるために、次に示す「名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会」及び「栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議」を設置し、検討を行った。



III. 地区現況の把握

1. 地区の現況

(1) 位置

栄・久屋大通駅重点整備地区は、地下鉄栄駅・久屋大通駅・矢場町駅、名鉄栄町駅等を基点にした概ね徒歩圏内、中区と東区にわたるエリアを想定する。

本市においては、中区、東区について、以下のような将来構想を描いている。



東 区

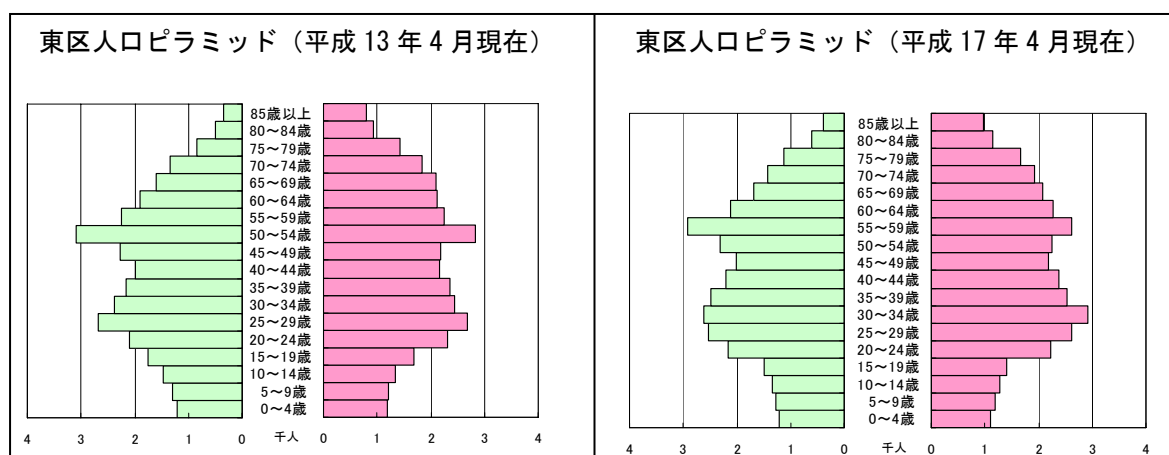
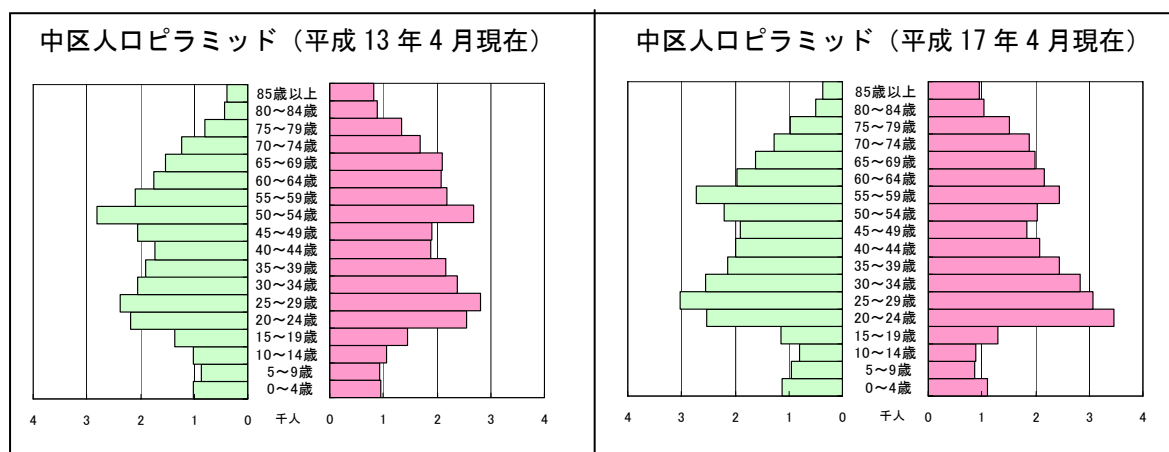
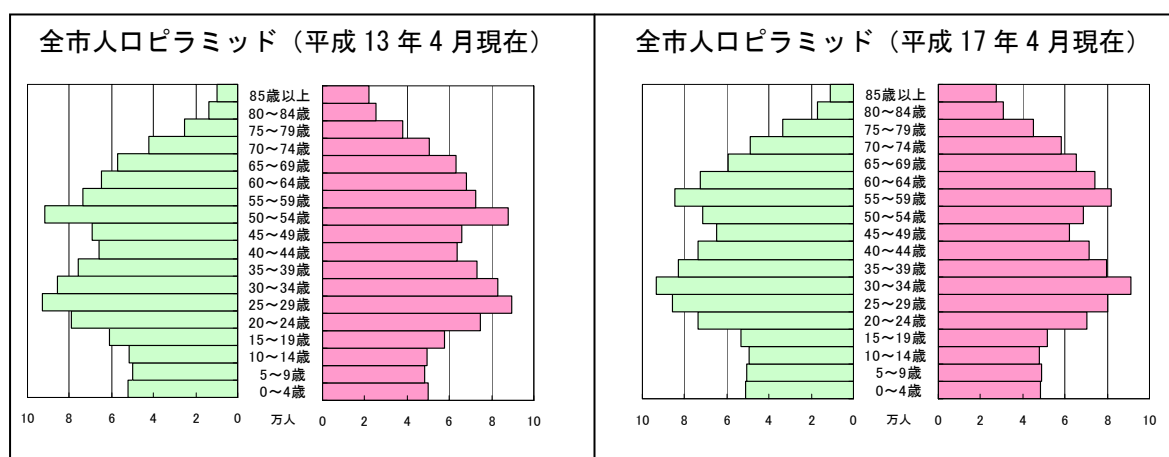


凡 例	公園・緑地などの空間	民営鉄道（JRを除く）
	河川・ため池などの水面	地下鉄
	区役所	ガイドウェイバスシステム志段味線（ゆとりーとライン）
	駅	自動車専用道路
	主な施設	主な道路（事業中を含む）
	民営鉄道（JR）	インターチェンジ・出入口（白：入口、黒：出口）

出典：『名古屋新世紀計画 2010 第2次実施計画』

(2) 高齢者人口等の状況

下図の人口ピラミッドのとおり、急速な少子・高齢化は本市においても例外ではなく、中区、東区においても同様に進行しているのがわかる。これは、社会基盤整備においてバリアフリー配慮の必要性が高まってきていることも同時に示している。



男性
 女性

◆高齢化率と障害者比率

下表のとおり、全市同様高齢化率及び障害者比率が上昇していることがわかる。

〈全市／中区、東区の人口推移及び高齢化率〉

		平成 13 年 4 月現在（高齢化率　％）	平成 17 年 4 月現在（高齢化率　％）
全市	全　　体	2, 166, 419	2, 202, 259
	65 歳以上	346, 922　（16. 0％）	396, 600　（18. 0％）
中区	全　　体	64, 683	68, 973
	65 歳以上	11, 214　（17. 3％）	12, 114　（17. 6％）
東区	全　　体	65, 879	67, 499
	65 歳以上	11, 700　（17. 8％）	13, 013　（19. 3％）

〈全市／中区、東区の障害別身体障害者人口推移及び障害者比率〉

		平成 12 年度末（障害者比率　％）	平成 16 年度末（障害者比率　％）
全市	全　　体	65, 044　（3. 0％）	72, 767　（3. 3％）
	視覚	5, 498	5, 764
	聴覚	5, 309	5, 633
	音声・言語・そしゃく	841	946
	肢体	35, 393	38, 922
	内部	18, 003	21, 502
中区	全　　体	1, 917　（3. 0％）	2, 075　（3. 0％）
	視覚	159	164
	聴覚	136	144
	音声・言語・そしゃく	22	28
	肢体	1, 040	1, 095
	内部	560	644
東区	全　　体	1, 764　（2. 7％）	2, 119　（3. 1％）
	視覚	158	189
	聴覚	149	158
	音声・言語・そしゃく	15	20
	肢体	943	1, 093
	内部	499	659

(3) 交通施設等の状況

地下鉄栄駅、栄交差点付近を中心に、東西南北に地下街を始め商業系施設が集中しており、特に南西エリアに大規模な商業施設が多く立地している。その外縁を取り囲む形で飲食街、業務街が見られ、さらにその周囲には住居系施設が分布している。

◆鉄道・バス等

鉄道施設については、エリアのほぼ中央で地下鉄栄駅（名城線、東山線）、名鉄栄町駅が結節しており、2駅で1日26万人程度の乗降客がある本市の交通拠点となっている。また、地区北部には地下鉄久屋大通駅（名城線、桜通線）、南部には地下鉄矢場町駅（名城線）があり、エリア内の4つの鉄道施設を合わせると1日36万人程度の乗降客がある。

バス施設については、オアシス21に市バス始め複数事業者のバスが発着するバスターミナルが、久屋大通の中央部に市バスのバスターミナルがあるほか、周辺に多くの降車場、路上停がある。

当該エリアについては、近年整備されたオアシス21を除き、古い施設が多く、改良が加えられているものの、利便性の観点からは必ずしも良好な状態とは言えない。

地下鉄栄駅	名鉄栄町駅	市バス(ターミナル)	名鉄バス	JRバス	三重交通
215,817	41,911	15,133	2,612	6,400	1,530

地下鉄久屋大通駅
43,505

地下鉄矢場町駅
57,920

(平成16年度)

◆道路及び地下街等

東西に走る県道名古屋長久手線（広小路通）、市道錦通（錦通）、一般国道19号（桜通）、南北に走る市道大津通（大津通）、市道久屋大通（久屋大通）沿道には、多くの交通施設や公益施設、商業施設、業務施設が立地し、歩行者の通行量が非常に多くなっている。しかしながら違法駐車・駐輪や違法看板により円滑な歩行移動に支障をきたしている箇所が見受けられる。

それら以外の道路についても、沿道に多くの飲食店、業務施設が立地しており重要な役割を担っているが、ここでも広幅員の歩道を有しているものの、同様な問題が見受けられる。

また、久屋大通の中央部には市バスターミナルや久屋大通公園が設けられ多くの市民の利用がみられるが、段差があるなど利用の観点からは必ずしも良好な状態とは言えない。

地下街については、地下鉄とバスとの乗換えや、歩行者の地上交通を補完する重要な公共用通路でもあり、道路と同様に公共性の高い空間機能を担っているものである。しかし、地上とのアクセスではエレベーターが不足していたり、また、地下鉄駅との高低差の関係から段差が存在するなど、円滑な移動を困難にする状況にある。

2. 重点整備地区の範囲及び特定経路

旅客施設や官公庁施設、福祉施設等の立地状況を勘案し、栄・久屋大通駅重点整備地区エリアは、栄三～五丁目、錦三丁目、丸の内三丁目、新栄町一～三丁目（以上中区）、泉一丁目、東桜一丁目、久屋町八丁目、武平町五丁目、西新町一丁目、東新町（以上東区）地内、北は市道外堀町通・市道外堀相生町線（外堀通）、東は一般国道 41 号・市道堀田高岳線（空港線）、南は市道若宮大通（若宮大通）、西は市道呉服町通に囲まれた約 170ha を対象地区とする。学区としては、栄、名城、老松、新栄（以上中区）、東桜、山吹（以上東区）の学区が該当する。

特定旅客施設^{※1}から主要な施設^{※2}までの経路と、この地区の特徴である地下街についてを特定経路とし、特定経路との連携を図ることにより、より円滑な移動が可能となる経路を準特定経路とする。

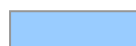
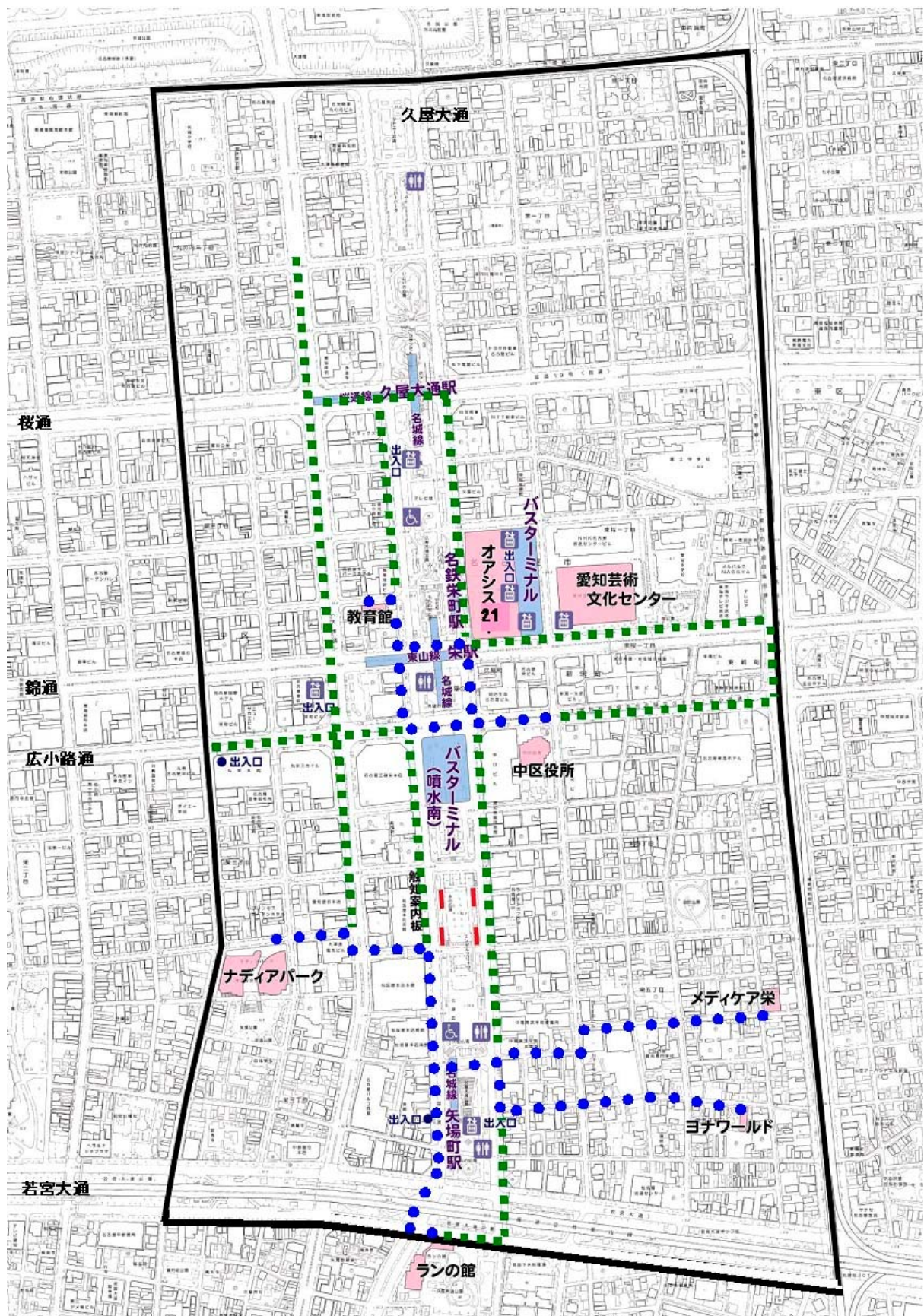
※1 特定旅客施設

重点整備地区の中心となる旅客施設で、1 日の平均乗降客数が 5,000 人以上の旅客施設

※2 主要な施設

特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる施設

(地上)



旅客施設



主要な施設



特定経路



準特定経路

(地下街)



3 現地調査の実施

(1) 現地調査の概要

重点整備地区内における現況の問題点・課題を把握するため、本構想策定調整会議において、地下街、旅客施設、道路・公園について現地調査を実施した。なお、地下街、道路は特定経路を中心に調査を実施した。

実施日	平成 17 年 6 月 3 日 (金)	平成 17 年 6 月 20 日 (月)	平成 17 年 7 月 14 日 (木)
調査対象	地下街	旅客施設	道路・公園
	○オアシス 21 ○セントラルパーク ○森の地下街 ○サカエチカ	○地下鉄栄駅 ○地下鉄久屋大通駅 ○地下鉄矢場町駅・バスターミナル（噴水南） ○名鉄栄町駅・バスターミナル（オアシス 21）	○久屋大通～大津通～教育館～錦通～広小路通 ○錦通～久屋大通～久屋大通公園 ○久屋大通～ランの館～ナディアパーク～呉服町通～広小路通 ○久屋大通～メディケア栄～ヨナワールド～久屋大通公園～大津通
調査方法	① 参加者を 4 グループに分け、地元市民・高齢者・障害者一人ひとりに行政職員が補助員として同行し、疑似体験（車いす、アイマスクを使用）をしながら調査を行った。 ② 調査終了後、グループごとに 3 つの視点から問題点や課題、評価できる点等について議論を行い、地図に落とし込んでいった。その後、各グループの代表者が発表し、意見の共有化を図った。 (3 つの視点) 各種整備基準に合致しているかどうかという視点ではなく、利用者が利用しやすいかどうかという視点から調査を行った。その結果、国の基準等に合致しているものについても、意見が出された場合がある。 ◆ 施設・設備の使いやすさ→施設・設備の実用性の視点 ◆ 移動のしやすさ→通行移動の円滑さの視点 ◆ 案内情報のわかりやすさ→移動を支援する情報提供に関する視点		

(2) 現地調査の結果

現地調査において、参加者から出された意見については以下のとおり（調査当時の状況のため、現在においては対応済みの事項あり）。

地下街

- A. オアシス21グループ
- B. セントラルパーク地下街グループ
- C. 森の地下街グループ
- D. サカエチカグループ

- ・トイレの男女別について点字案内、音声案内、目の高さの表示がない。
- ・ブース内に手すりがない。
- ・スロープに2段手すりがない。
- ・通路に看板がはみ出している。
- ・通路角の床の色が異なっているのは弱視者には歩行の手がかりとなる。

- ・車いす対応トイレはインターホンで連絡しないと開けられない。
- ・インターホンのボタンが小さい。
- ・扉の開閉が重い。



- ・簡易エレベーターは乗り場、かご内、共に狭い。
- ・乗り降りが逆方向となるタイプであるが降りる方向の案内が分かりにくい。
- ・呼出しボタン前に点状ブロックがない。
- ・床に車いすの車がひっかかる。



- ・階段の始端部に注意喚起のための点状ブロックがない。
- ・上り下りが続くが階段しかない。

- ・改札から出入口、トイレ等への視覚障害者誘導用ブロックがない。

- ・地上ではエレベーターをインターホンで呼ぶ旨の説明がない。

- ・地下鉄改札や出入口から、名鉄栄町駅（券売機、有人改札）への視覚障害者誘導用ブロックがない。

- ・車いす対応トイレは係員を呼ばないと開けられない。
- ・通路奥のため車いすと人のすれ違いが多く発生する。

- ・案内サインの字が小さい。
- ・触知図案内板の存在が視覚障害者にわからない。

- ・地下鉄改札側からみてスロープの案内表示がない。
- ・2段手すりがない。手すりパイプが回転する。

- ・トイレへの視覚障害者誘導用ブロックや触知案内がない。

- ・点字付き券売機3台に対し、視覚障害者誘導用ブロックでの誘導は1台。

- ・通路にベンチがない。床材がすべりやすい。

- ・案内地図が古く、サンシャイン栄のエレベーターの案内がない。

- ・高低差があるが、階段しかない。



- ・南改札への下りエスカレーターがない。

- ・通路に置き看板がはみ出している。

- ・エレベーターに地下鉄接続階の案内がない。
- ・呼出しボタンにふたがあり使いにくい。
- ・深夜バス運行の時間まで稼働していない。

- ・車いす対応トイレは係員を呼ばないと使用できない。
- ・入口に段差がある。
- ・開閉ボタン、ペーパーホルダー等が使いにくい位置にある。
- ・非常ボタンがない。
- ・車いす対応トイレの案内表示がわかりにくい。

- ・下りエスカレーターがない。
- ・階段に注意喚起の点状ブロックがない。
- ・エレベーターがない。また、エレベーターがないことの案内がない。

- ・バスターミナルへの扉が押しボタン式であることが視覚障害者にはわからない。

- ・バスターミナルへのエレベーターがない。

- ・階段に段鼻表示、注意喚起のための点状ブロックがない。

- 凡 例
- エレベーター
 - エスカレーター
 - 階段
 - 改札
 - 券売機
 - 触知図案内板
 - トイレ
 - 車いす対応トイレ

旅客施設

A．栄駅グループ

・有人改札に客がいると、視覚障害者が通れないこともある。

・車いす利用者には券売機が高く、呼び出しボタン等が押しにくい。
・券売機の足元がガラスとなっており、車いすが接触する可能性がある。



・9番出口からの視覚障害者誘導用ブロックがない。

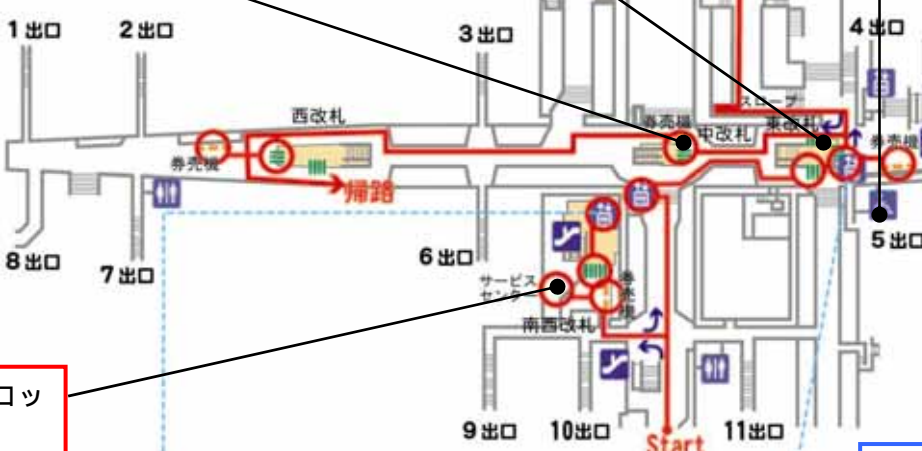
・階段横ホーム幅が狭く、壁に凹凸もある。



凡 例	
	エレベーター
	エスカレーター
	階段
	改札
	券売機
	触知案内板
	トイレ
	車いす対応トイレ

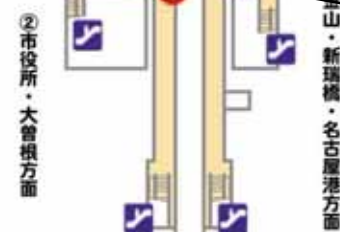
・車いす対応トイレの案内がわかりにくい。

B1F (コンコース)



・エレベーターの案内表示がわかりにくい。
・呼出しボタンの位置や形状が統一されていない。

B3F (プラットフォーム)



B．久屋大通駅グループ

・エレベーターがない。

・トイレのブース入口に段差がある。



・券売機の蹴込みがなく車いす利用者は使いにくい。また、位置が高い。
・点字表示の角度が不適切。

・非常口等に聴覚障害者に対応した避難通報設備がない。
・明るさが不足し、時刻表等が見にくい。

・ホーム後方からエレベーターの案内表示が構造物で見えない。

B2F (プラットフォーム)

・大便器に手すりがない。洋式便器がない。
・入口階段に手すりがない。段鼻の明度差が不足。
・トイレまでの視覚障害者誘導用ブロック、音声触知案内、目の高さでの男女表示等がない。
・手洗いの水栓ハンドルが視覚障害者に使いやすいタイプ(レバー式、自動水栓)となっていない。

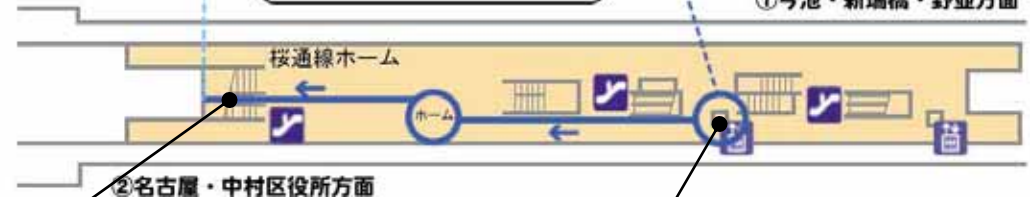
・ホーム端に視覚障害者が間違えて進入してしまう可能性がある。



・車いす対応トイレにベッドやオストメイト対応設備がない。

・視覚障害者誘導用ブロックがない。

B4F (プラットフォーム)

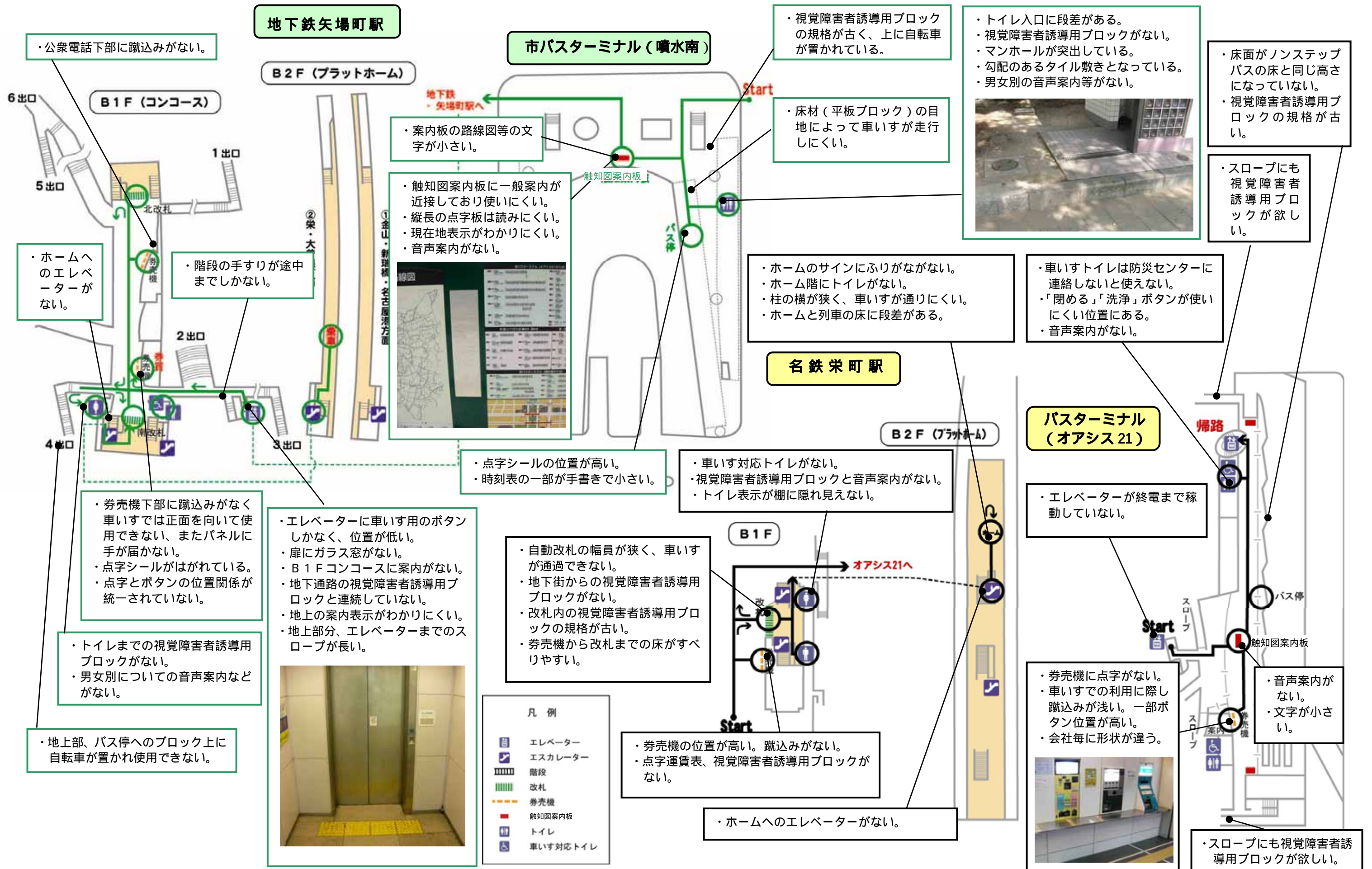


・下りエスカレーターがない。
・エスカレーター直前に注意喚起のための点状ブロックがない。

・エレベーターに行き先の点字案内がない。
・呼出しボタンの形状が一般的ではなく押しにくい。

C. 矢場町駅・バスターミナル（噴水南）グループ

D. 名鉄栄町駅・バスターミナル（オアシス21）グループ



道路・公園

- ・視覚障害者誘導用ブロックがない。
- ・階段に段鼻表示がない。



- ・車いす対応トイレが暗い。
- ・歩道上に看板が置かれている。



- ・横断歩道に音声案内がない。
- ・案内板の文字が小さい。
- ・点字がない。

- ・教育館への視覚障害者誘導用ブロックがない。
- ・舗装の模様が視覚障害者誘導用ブロックと似ている。



- ・視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。



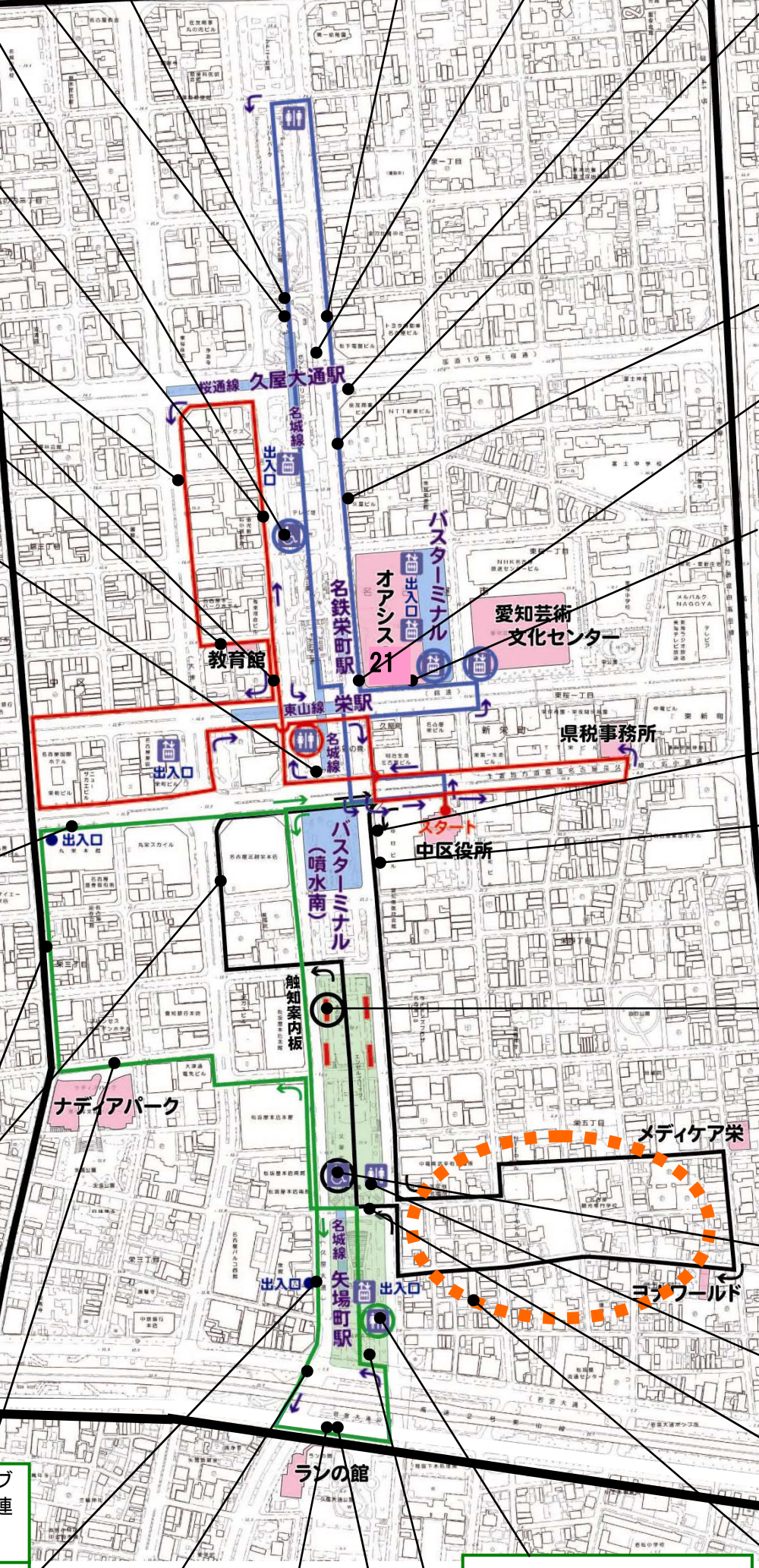
- ・歩道上に看板が置かれている。
- ・ループバスバス停に視覚障害者誘導用ブロックによる位置表示がない。



- ・施設の敷地内に視覚障害者誘導用ブロックがあるが、歩道にはなく、連続性のある案内がなされていない。
- ・バス停付近、視覚障害者誘導用ブロックの上に駐輪がみられる。



- ・インターロッキングブロック舗装は、車いすにとって走行しにくい。
- ・歩道への駐車等がみられる。



- ・音響信号がない。

- ・植栽や中央の街路灯により、歩道が狭くなっている。
- ・バス停からランの館までの視覚障害者誘導用ブロックがない。

- A. 栄・教育館グループ
- B. 久屋大通公園グループ
- C. ナディアパーク、ランの館グループ
- D. ヨナワールド、メディケア栄グループ

- ・セントラルブリッジのスロープを車いすが通行できない旨を事前に知らせるサインがない。

- ・インターロッキングブロック舗装が波を打っている。

- ・工事う回ルートを示す視覚障害者誘導用ブロックが破損している。
- ・マンホールにより視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。



- ・ビルへの段差（階段）がある。スロープはあるが急。

- ・オアシス21の案内看板はデザイン優先で見にくい。
- ・音声案内のボタン操作が分かりにくく、点字表示の位置も使いにくい。

- ・斜路の車止めにぶつからないよう、注意喚起する点状ブロックがない。



- ・官民境界部分に段差がある。

- ・歩道の傾斜が急。
- ・自転車との通行区分がない。
- ・放置自転車があり、見通しが悪い。

- ・触知図案内板が汚れている。
- ・位置が高く、使いにくい角度である。



- ・トイレの照明が暗い。
- ・非常ボタンが便器前にも欲しい。
- ・ペーパーホルダーが使いにくい位置にある。
- ・車いすマークがわかりにくく、トイレまでの案内表示がない。

- ・東側にも車いす対応のトイレが欲しい。

- ・久屋公園の入口勾配が急。
- ・片側に手すりがない。
- ・歩道に車いすが飛び出さないような対策がない。

- ・歩道が狭く、また、マンホールの切れ込みなどがある。
- ・中小の交差点に横断歩道がない。



- ・車いす対応トイレがない。
- ・入口が狭い。
- ・男女別の点字表示がない。

- ・ベンチが錆びていて座れない。

- ・バス停時刻表が日に焼けていて見にくい。

◆現地調査（フィールドワーク）の様子

地下街踏査の様子



簡易エレベーターを検証



栄駅東改札付近のエレベーターを検証



オアシス21の案内サインを検証



オアシス21と芸術文化センターの接続箇所



セントラルパーク地下街車いす対応トイレの検証



セントラルパーク地下街地上へのエレベーターを検証



アイマスクをかけ券売機の使い勝手を検証



森の地下街とビルとの接続箇所



森の地下街



中日ビルより地下駐車場、バスターミナルへ



地下駐車場車いす対応トイレの検証



ワークショップの様子

交通施設踏査の様子 1



栄駅サービスセンターのカウンター高さを検証



栄駅改札の幅員を検証



栄駅構内のエレベーターを検証



栄駅のエレベーター案内図を検証



簡易エレベーターを検証



栄駅東改札付近の車いす対応トイレを検証



栄駅東改札付近のスロープを検証



車いすに乗り栄駅券売機の使い勝手を検証



券売機の視覚障害者対応を検証



久屋大通駅ホームにてアイマスクによる疑似体験



久屋大通駅トイレの検証



久屋大通駅エレベーターの視覚障害者対応を検証

交通施設踏査の様子 2



久屋大通駅にて時刻表など
サイン類の見易さを検証



噴水南バスターミナルトイレ
付近の段差を検証



噴水南バスターミナル点字
案内を検証



矢場町駅エレベーターまで
スロープを検証



矢場町駅のエレベーターを
検証



車いすに乗り矢場町駅券売
機の使い勝手を検証



矢場町駅車いす対応エスカ
レーターを検証



地下鉄車両への車いすによ
る乗降性を検証



名鉄栄町駅ホームの検証



名鉄栄町駅改札、トイレ、
エスカレーターを検証



オアシス21バスターミナ
ル券売機を検証



ワークショップ発表の様子

道路・公園踏査の様子



県税事務所付近



久屋大通西側歩道



噴水広場のトイレを検証



久屋大通東側歩道にてアイ
マスクによる疑似体験



久屋大通公園内のスロープ
を検証



テレビ塔付近の車いす対応
トイレを検証



久屋大通西側歩道と民有地
との段差を検証



ランの館付近視覚障害者誘
導用ブロックの検証



ランの館バス停の検証



久屋大通東側歩道の違法駐
輪



久屋大通東側歩道



メディケア栄までの歩道を
検証

IV. 整備方針の検討

1. 基本理念

本地区のバリアフリーなまちづくりに向け、次の基本理念を掲げるものとする。

◆ 地区の現状と将来像を見据えた整備を図る

地区の地形特性や都市構造、土地利用、立地施設、地域資源等の現状と将来像をふまえ、管理区分に捕われず、すべての人にとって利用しやすい快適なまちづくりをめざした整備を行う。

◆ 安心・安全な魅力あるまちづくりに努める

複数の公共交通機関の横断的な連携を強化することで、だれもが安心・安全に移動しやすい空間をつくり、快適に移動・回遊できることによりだれもが楽しめる賑わいのあるまちづくりをめざす。

また、商店街をはじめ地域住民等の結束が固く、自らの力で地域を盛り上げる気運が高いという地域性を活かしたまちづくりに努める。

◆ 多様な関係者が協働で進める実効性の高い整備をめざす

高齢者や障害者をはじめとする地域住民や行政、事業者等の多様な関係者が主体的に参加し、必要に応じて横断的な調整の場を設けるなど、相互に連携を深めながら、現実的で実効性の高い整備を推進する。

◆ 長期的な視点によるバリアフリー化を推進する

未解決課題や達成できない事業については、多様な関係者による相互連携の元で継続的な整備検討を図る一方、ハード整備と並行した「意識のバリアフリー」等のソフト面の事業展開を図ることで、きめ細かな対応に努める。

2. 整備等の基本方針

(1) バリアフリーなまちづくりのためのテーマ

本構想の基本理念や都心部将来構想等の関連計画の趣旨に基づき、栄・久屋大通駅地区におけるバリアフリーなまちづくりを推進する上で、多様な関係者が共有できる将来イメージとして、次のテーマを設定する。

栄・久屋大通駅地区において、だれもが安心・安全そして快適に移動・回遊ができる、人にやさしい環境づくりを総合的に展開することで、歩いて街を楽しみと感じる交流のまちづくりをめざす。

(2) 基本方針

上記のテーマを実現するため、「拠点のバリアフリー」、「道路のバリアフリー」、「街のバリアフリー」の3つの視点から基本方針を設定し、可能な限り方針に沿って整備等を行う。

拠点のバリアフリー

◎ 旅客施設等

1 移動しやすい経路の確保

利用するすべての人が安全・円滑に移動できるよう、エレベーターを基本とした段差の解消や、駅の各出入口からホームまで視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行う。

2 よりわかりやすい案内表示の設置・改善

駅の規模が大きく構造が複雑であるため、触知図案内板も含め、よりわかりやすい案内表示の設置に努める。また、音声案内設備を設置するなど、視覚障害者を含めだれもがわかりやすい構内情報を提供する。

3 より使いやすい設備の整備

エレベーター、階段、車いす利用者対応トイレ等の設備を、多種多様な人々の利用を想定し、より使いやすいものとなるよう、必要に応じて整備を行う。

4 鉄道駅・バスターミナル・バス停の乗り換えの利便性の向上

だれもがわかりやすく円滑に乗り換えができるよう、乗り換え経路に対応した視覚障害者誘導用ブロックの敷設をはじめ、適切な整備を行う。

道路のバリアフリー

◎ 道 路

《特定経路》

旅客施設から主要な施設までの経路を特定経路として位置づけ、重点的に整備を行う。

1 通行しやすい歩道の整備

安全で快適に目的地まで移動できるよう、歩道の拡幅や、段差・勾配・凹凸の改善を行う。また違法駐車、違法駐輪の取締り等を行い、通行しやすい歩道を確保する。

2 安全な通行空間の確保

歩行者が安心して横断できるよう、必要な箇所に横断歩道を新たに設置する。また、音響機能を有する信号機を設置するとともに、横断歩道に視覚障害者誘導用表示を設置して安全に横断ができるよう努める。

3 視覚障害者の円滑な移動経路の確保

主要な施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。また地下鉄出入口から主要なバス停までの経路や、地下鉄出入口から最寄の交差点までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、乗り換え等の利便性の向上を図る。

《準特定経路》

多くの商業施設や文化施設があることから、回遊性を重視し、人通りの多い道路や多くのバス停が設置されている道路を準特定経路と位置づけ、必要に応じて特定経路に準じた整備を行う。

《久屋大通公園》

1 快適に往来できる経路の確保

久屋大通公園は、今回の基本構想の特定旅客施設である4つの駅とバスターミナルを縦断的に結びつける形で位置しており、旅客施設からの出入口が公園の中や周辺に点在していることから、エリア内の一体的でバランスの取れたバリアフリー整備の推進を図る上で不可欠である。

そのため、主要な施設と駅施設を快適に安心して往来できるよう、必要な箇所について階段や案内表示の改善等の整備を行う。

街のバリアフリー

◎ 地下街

1 安心して歩行できる空間の確保

当該地区の特徴である地下街は安心して歩行のできる空間として公共的要素が高く、また、地上から旅客施設までの通路としての役割も果たしているため、道路等の特定経路に準じた整備が求められている。

地下街の主要入口から駅施設までの経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設を検討するなど、地下街を利用する様々な人にとって快適に往来しやすい空間づくりを行う。

◎ ソフト施策

1 人的対応等による人にやさしいまちづくりの推進

だれもが安心して利用するためには、人による対応も重要な要素である。ハード整備を主体とする事業に加えて、人的対応をはじめとするソフト事業についても、障害者をはじめとする市民の積極的な参画を得て重点的に取り組むことで、互いに補完しあいながら総合的なバリアフリー化を推進する。

・整備計画（特定事業計画等）

本地区の特定旅客施設や特定経路等について、基本理念及び整備等の基本方針に基づいて、概ね2010年を目標として、以下の整備等を行うものとする。

関係事業者において、本基本構想に沿って特定事業計画を作成し、市・国と協調して事業を実施する。

1 公共交通特定事業等

事業主体	主な整備内容
名古屋市交通局	地下鉄栄駅 ・簡易エレベーターの改修 ・地下鉄出入口から改札口までの視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設 地下鉄久屋大通駅 ・車いす使用者対応トイレの改修（多機能化） 地下鉄矢場町駅 ・車いす使用者対応トイレの改修（多機能化） ・改札口からホームに至るエレベーターの設置の検討 《共通事項》 ・トイレの改修 ・音響案内装置の設置（改札口） ・音声案内装置の設置（トイレ、エスカレーター） ・階段の改修（手すり、段鼻） ・点字案内の設置（階段手すり） ・触知図案内板の設置（改札口付近、トイレ） ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修 ・ホーム端の警告ブロックをホーム縁端警告ブロックに改修 ・よりわかりやすい案内表示の改修の検討
名鉄	名鉄栄町駅 ・改札口からホームに至るエレベーターの設置 ・多機能トイレの設置 ・トイレの改修（入口付近） ・音響案内装置の設置（改札口） ・音声案内装置の設置（トイレ） ・触知図案内板の設置（改札口付近、トイレ） ・階段手すりの改修 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修

事業主体	主な整備内容
名古屋市・名古屋市交通局	バスターミナル（噴水南） ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修 ・ 触知図案内板の設置（トイレ） ・ 歩道部と車道部境界の柵等の設置 バス車両 ・ ノンステップバス導入の促進

2 道路特定事業

事業主体	主な整備内容
中部地方整備局・名古屋市	・ 視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設 （主要な施設～最寄の地下鉄出入口、地下鉄出入口～主要なバス停・主要な最寄の交差点） ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修 （国道19号、広小路通の一部） ・ 歩道の段差・勾配等の改善 ・ 歩道の拡幅

3 交通安全特定事業

事業主体	主な整備内容
愛知県公安委員会	・ 横断歩道の新設 （9交差点15箇所） ・ 視覚障害者付加装置の設置 （2交差点） ・ 横断歩道視覚障害者誘導用表示の敷設 （2交差点） ・ 視覚障害者付加装置の設置・横断歩道視覚障害者誘導用表示の敷設の検討 （2交差点） ・ 違法駐車車両の取締り強化

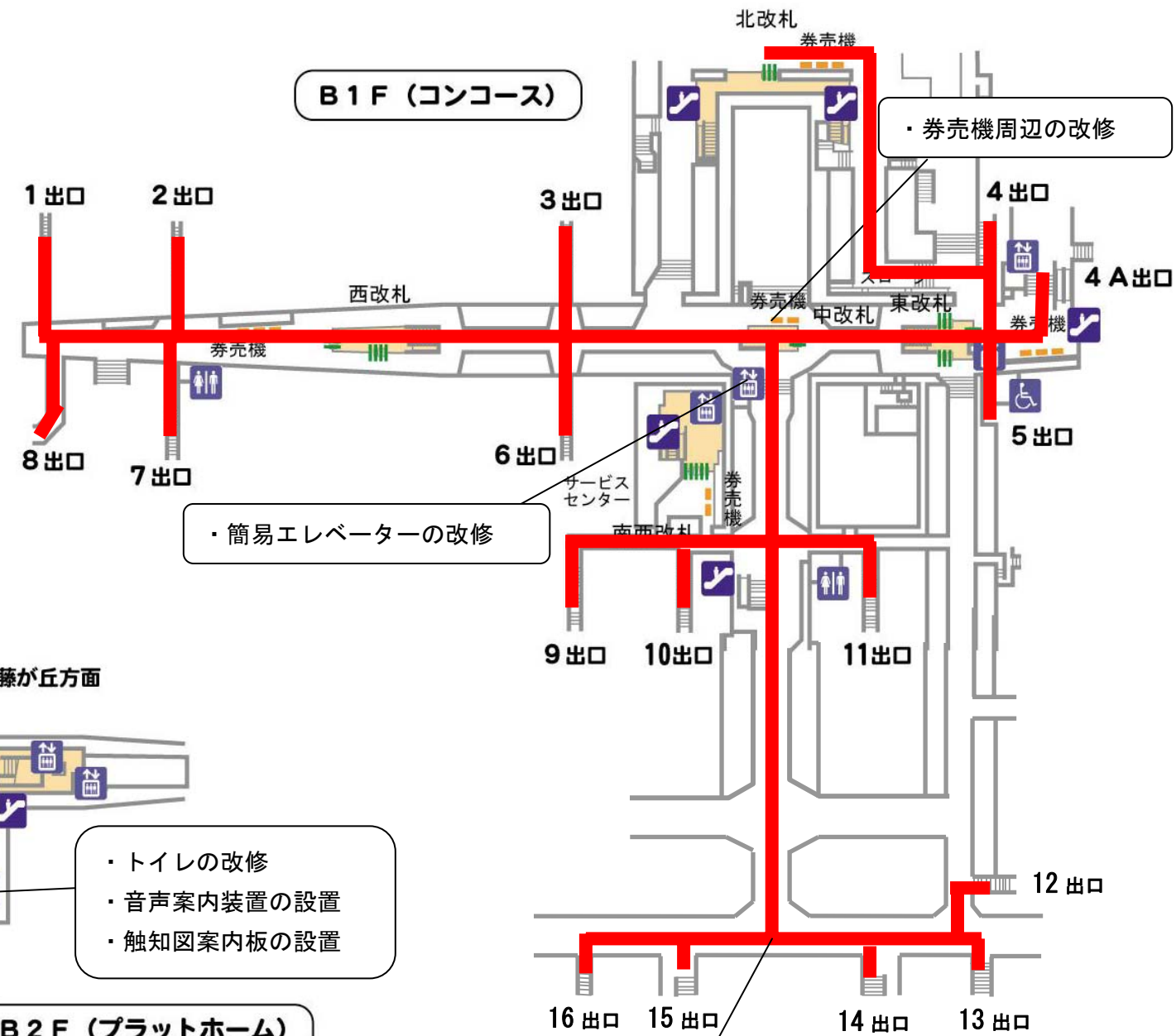
4 その他の事業

事業主体	主な整備内容
名古屋市	久屋大通公園 ・ 触知図案内板の設置（トイレ） ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設（トイレの引き込み） ・ 階段の段鼻表示の整備（地下鉄出入口周辺等） ・ よりわかりやすい案内表示の改修の検討
セントラルパーク・アネックス・森の地下街・サカエチカ・丸栄	地下街 ・ 特定経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設の検討
各事業者等	ソフト事業 ・ 有人改札口等に「耳マーク」を掲示し、聴覚障害者が安心して利用できるよう努める（市交通局、名鉄） ・ 避難訓練マニュアル等に障害者に対する事項を盛り込むなど、災害時においても適切に障害者等への対応ができるよう努める（市交通局、名鉄） ・ サービス介助士を配置し、障害者等への対応の向上に努める（市交通局、名鉄） ・ 障害者を交えたバリアフリー研修を実施するなど、障害者への理解を深める（中部運輸局、市） ・ 旅客施設、特定経路等のバリアフリーマップを作成するなど、だれもが使いやすい情報の発信をしていく（市）

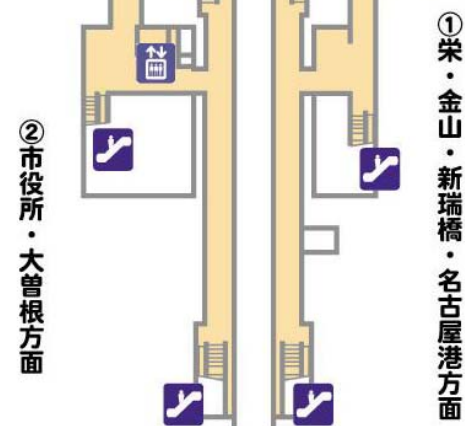
サービス介助の理念や接遇、介助技術を習得したものに与えられる民間の資格であり、この資格を取得した駅係員等を配置する。

整備内容 旅客施設 栄駅

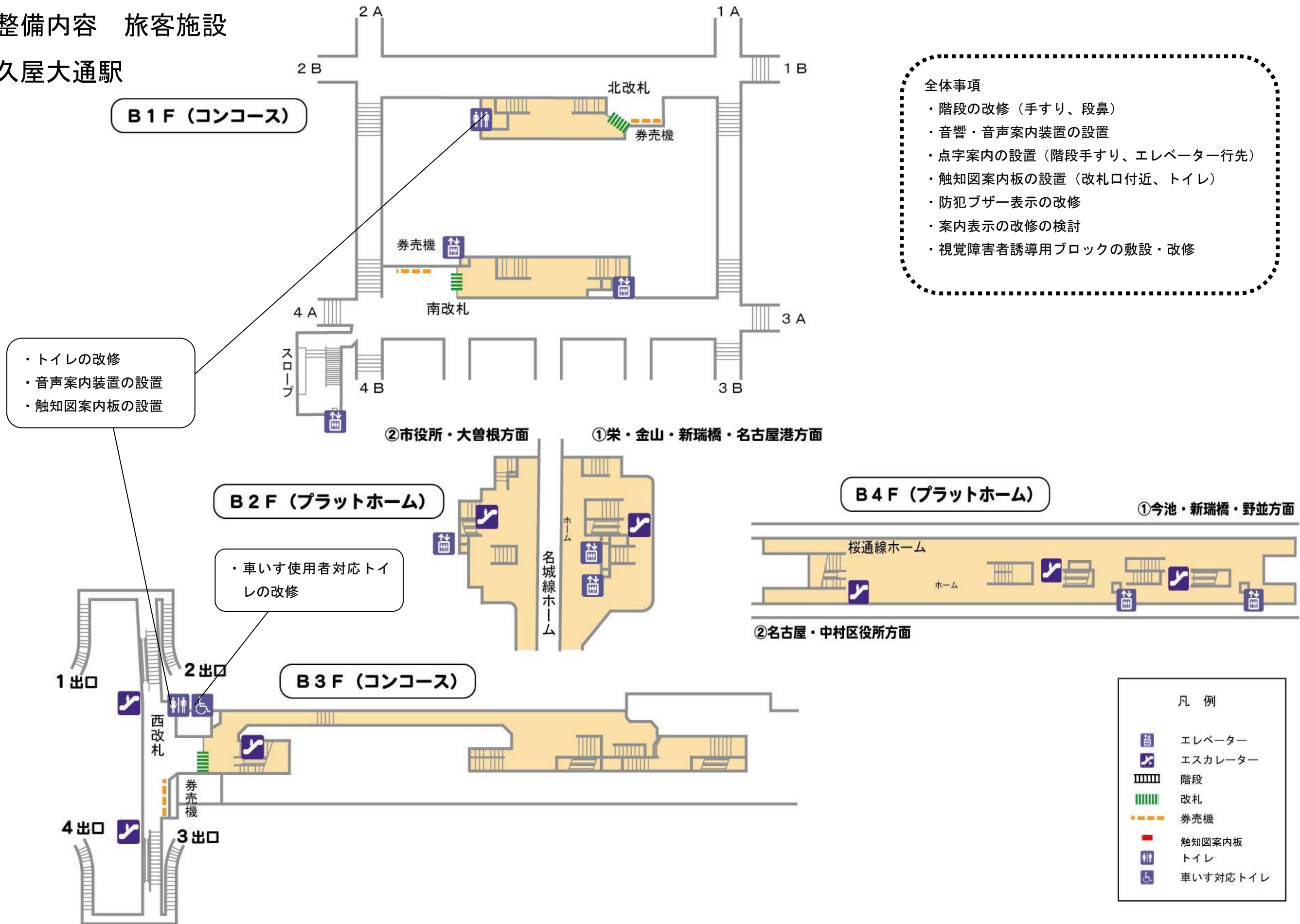
- 全体事項
- ・ 階段の改修（手すり、段鼻）
 - ・ 音響・音声案内装置の設置
 - ・ 点字案内の設置（階段手すり）
 - ・ 触知図案内板の設置（改札口付近、トイレ）
 - ・ 防犯ブザー表示の改修
 - ・ 案内表示の改修の検討
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修



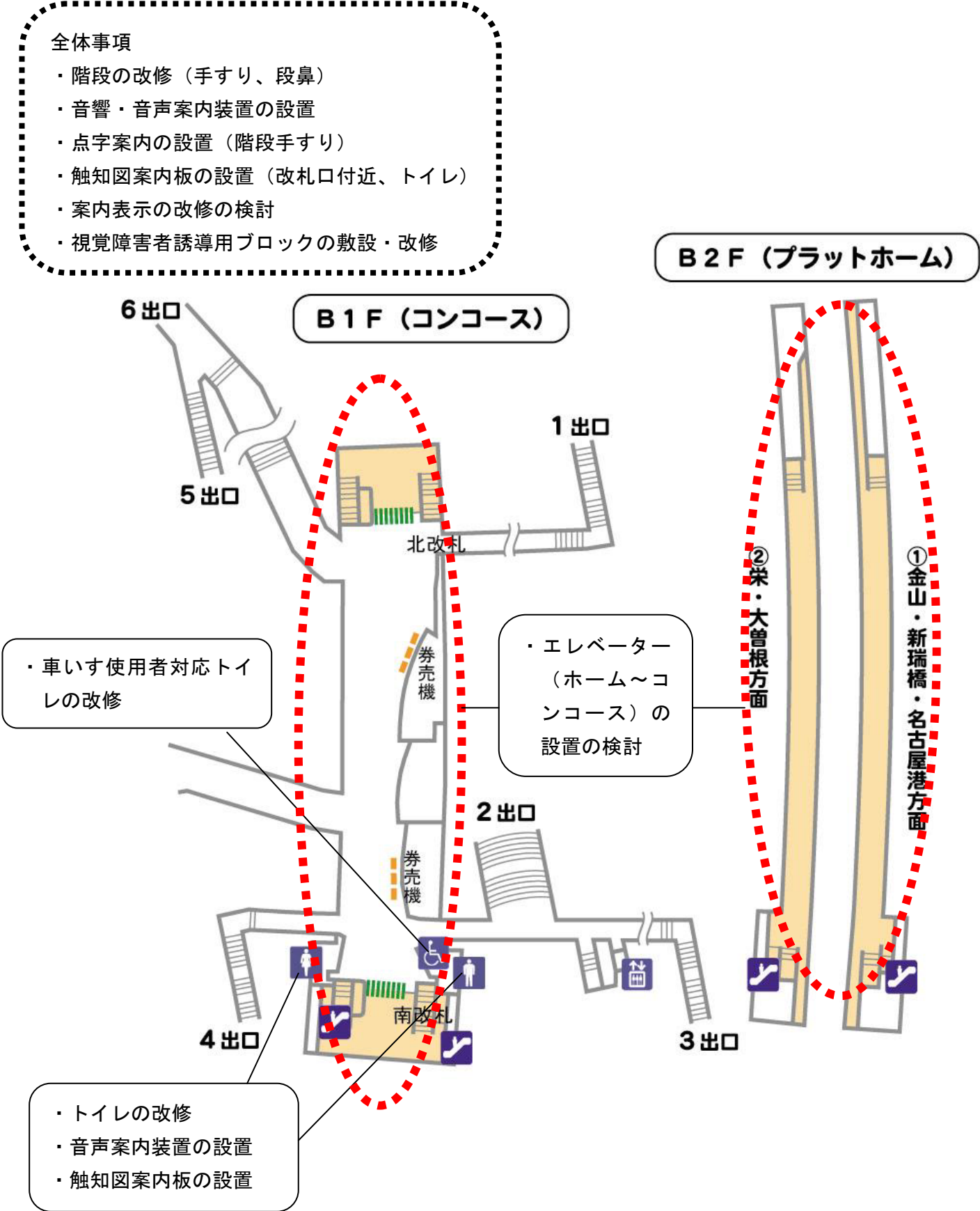
- 凡 例
- エレベーター
 - エスカレーター
 - 階段
 - 改札
 - 券売機
 - 触知図案内板
 - トイレ
 - 車いす対応トイレ



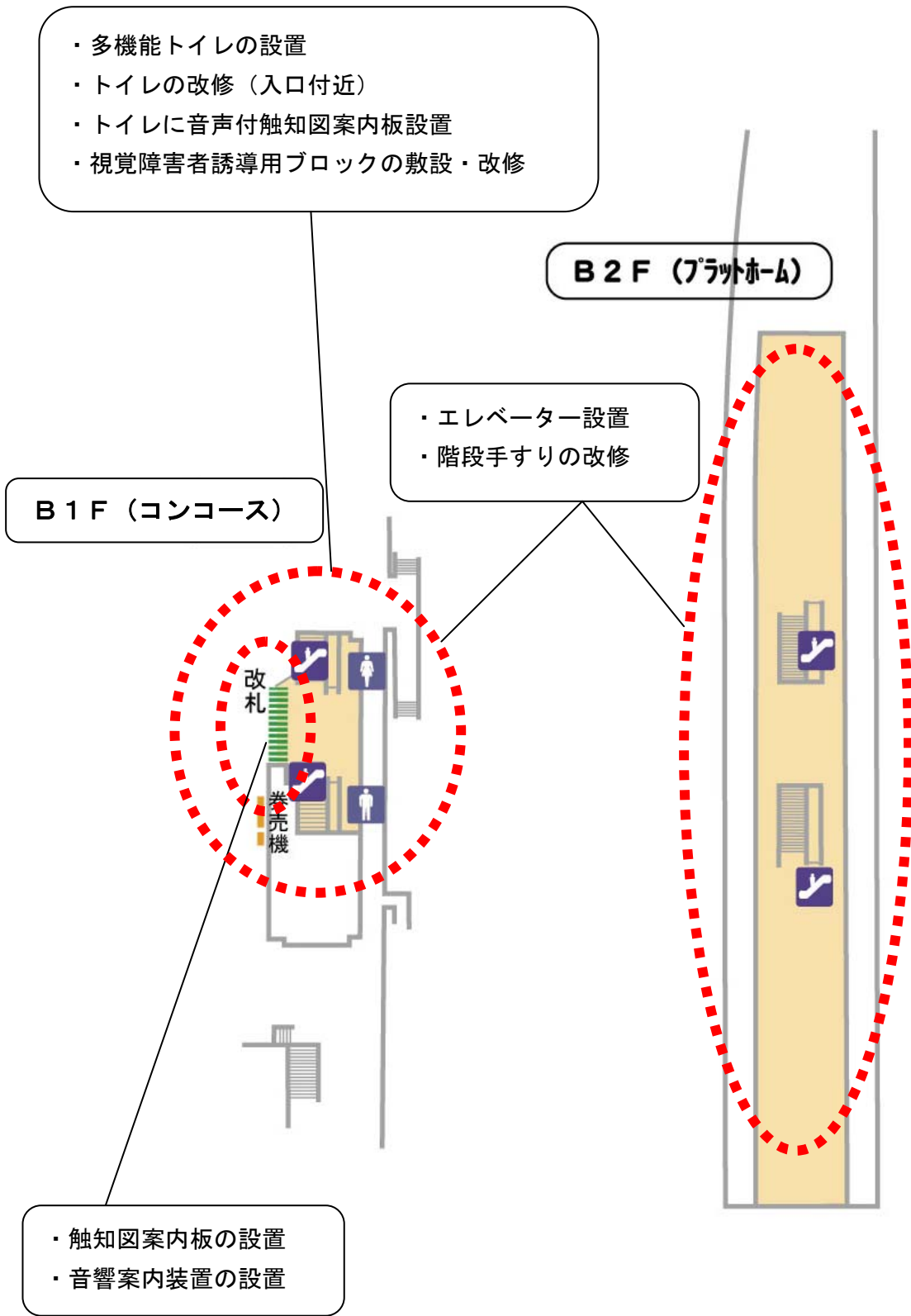
整備内容 旅客施設
久屋大通駅



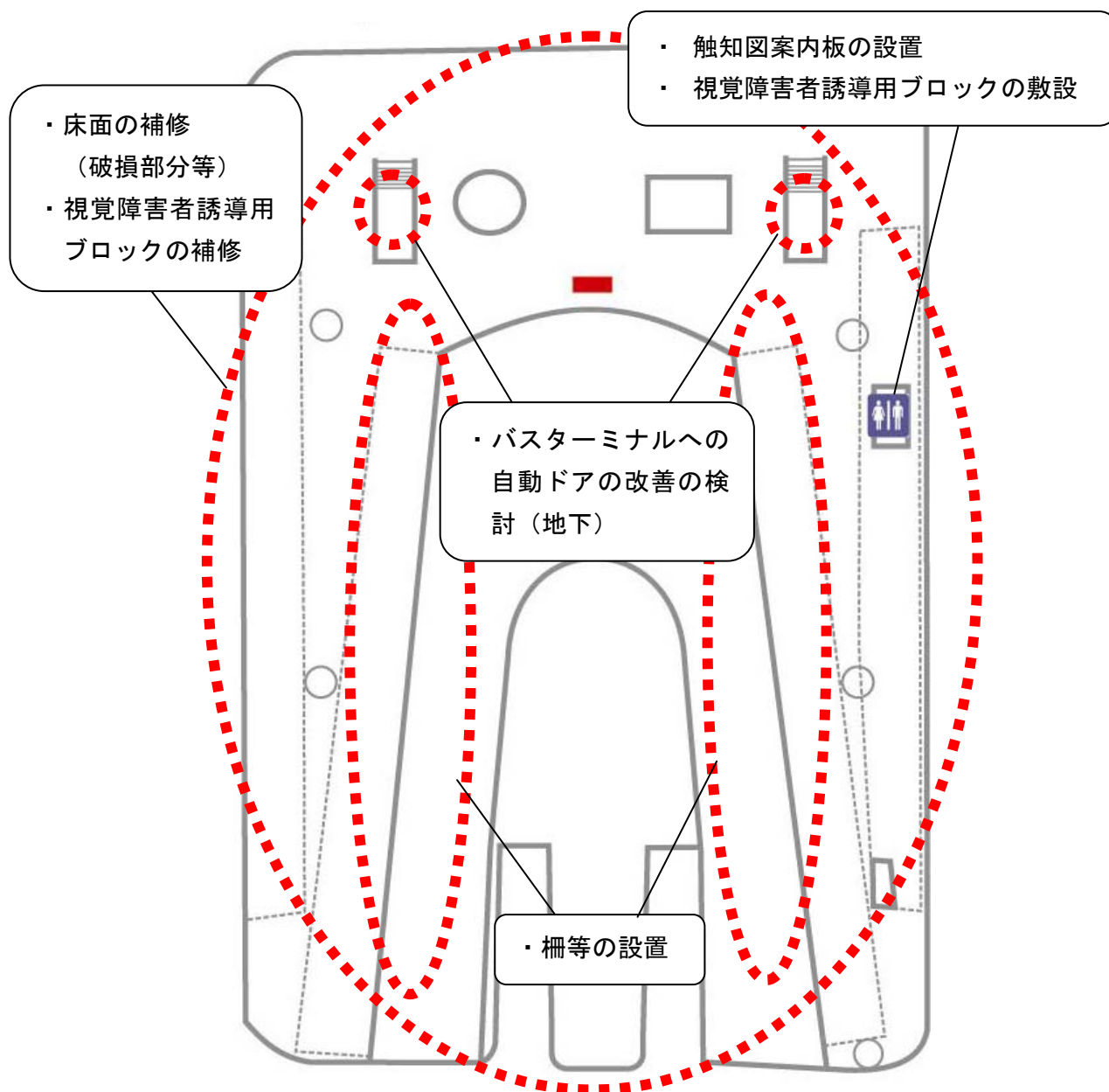
整備内容 旅客施設 矢場町駅



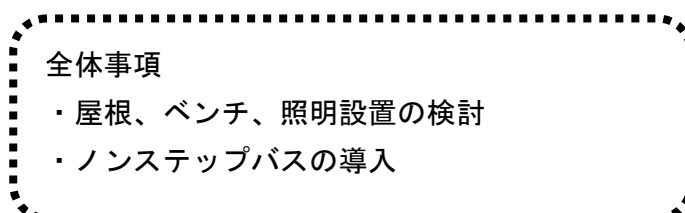
整備内容 旅客施設 名鉄栄町駅



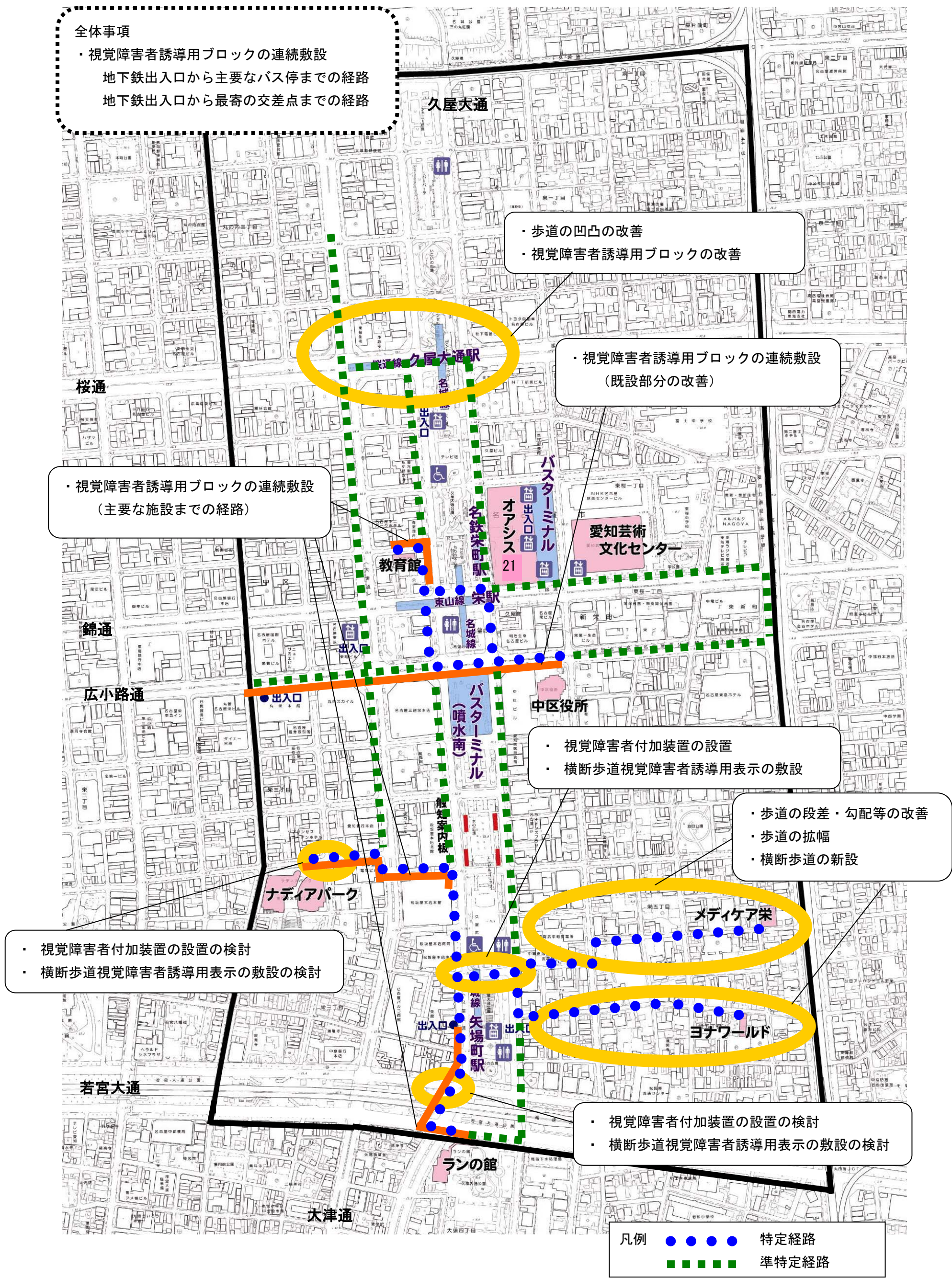
整備内容 旅客施設 バスターミナル（噴水南）



整備内容 旅客施設 バス停



整備内容 道路・交通安全



整備内容 久屋大通公園

全体事項

- ・階段の段鼻表示の整備（地下鉄出入口周辺等）
- ・歩道と車道部の段差解消
- ・案内表示の改修の検討



整備内容 地下街

（一部公共交通特定事業を再掲）



凡 例

- エレベーター
- エスカレーター
- 階段
- 改札
- 券売機
- 触知図案内板
- トイレ
- 車いす対応トイレ
- 特定経路

VI. バリアフリーなまちづくりに向けて

1 長期的な課題の解決に向けて

この基本構想の整備内容には盛り込めなかったものの、市民・利用者の要望や必要性が高い課題として、以下の事項があげられる。今後、それぞれの課題解決に向けた検討や、各種規制・誘導や技術面での調査研究を継続的に行っていく必要がある。

- プラットホームにおける可動式ホーム柵等による転落防止措置
- 電車とプラットホームの段差の改善
- 旅客施設に隣接するビル等のエレベーターについて、旅客施設の営業時間に合わせた利用時間の延長
- 聴覚障害者や視覚障害者等の情報伝達やコミュニケーションに障害のある人々たちに対する緊急時も含めた情報伝達
- 障害者等に対する災害時のより確実な避難誘導
- 地下空間等において、だれもが安心して快適に移動できるサインシステム

2 基本構想策定後の取組み

(1) 各特定事業等の着実な推進

重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現するために、基本構想に定める各特定事業等を着実に実施する。また必要に応じて、各事業者間で整備時期や内容に関して十分な連絡・調整を図り、事業を推進する。

(2) 各特定事業等の進行管理と検証システムの確立

事業の適正な実施を図るため、「福祉のまちづくり推進委員会」において進行管理や検証を行い、バリアフリー化の実現に向け検討、情報交換等を行うとともに、広く情報提供に努める。

(3) 重点整備地区内の建築物のバリアフリー化の推進

主要な施設をはじめとする重点整備地区内の施設等に対して、バリアフリー化の推進についての働きかけを行っていく。

(4) 意識のバリアフリーの推進

すべての人にやさしいまちづくりを推進するためには、施設等の整備とともに、障害者等に対する「意識のバリア」の解消に努めることが必要となるため、障害者等への正しい理解を図ることができるよう、広報・啓発等を積極的に行っていく。

参考資料

1. 策定の経過とメンバー

栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 … 基本構想案の作成

◆第1回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.6.3 13:45～)

- 事業概要及びオリエンテーション
- 磯部S Vによる講演「交通バリアフリー基本構想について」
- 地下街の現地調査とワークショップ

◆第2回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.6.20 14:00～)

- 地下鉄各駅、名鉄栄町駅及びバスターミナルの現地調査とワークショップ
- 地下街の現地調査結果のフィードバック

◆第3回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.7.14 9:30～)

- 道路・公園の現地調査とワークショップ
- 旅客施設の現地調査結果のフィードバック

◆第4回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.8.16 14:00～)

- 道路・公園の現地調査結果のフィードバック
- 現地調査結果及び問題点の再確認

◆第5回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.9.26 15:00～)

- 基本構想中間案について

◆第6回栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議 (H17.12.20 10:00～)

- 基本構想成案について

※会場はいずれも中区役所大会議室で開催

名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会 … 基本構想案の審議・検討

◇第7回名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会 (H17.6.10 9:30～)

- 事業概要及び今後の策定スケジュールについて

◇第8回名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会 (H17.11.1 10:00～)

- 現地調査結果の報告
- 基本構想中間案について

◇第9回名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会 (H18.1.20 14:00～)

- 基本構想成案について

※会場はいずれも市役所正庁で開催

福祉のまちづくり推進委員会 … 基本構想案の報告

■第 23 回福祉のまちづくり推進委員会（H17.7.26 9：30～ 市役所正庁）

- 事業概要及び現地調査結果の報告

■第 24 回福祉のまちづくり推進委員会（H18.2.10 14：00～ 市役所第 18 会議室）

- 基本構想成案について



名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会の様子（市役所正庁）



栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議の様子（中区役所）

◆栄・久屋大通駅地区基本構想策定調整会議

スーパーバイザー：磯部友彦（中部大学助教授、福祉のまちづくり推進委員会委員）

（ ）：代理等による参加者

区 分	氏 名	職 名
地元市民代表者	後藤誠彦 (田中鉦三) (津田美智子) 水野善夫 林永治郎 坪内泰樹 (大野弘貴) 磯村義典 小島まり子 水野金平 上田治美 大津光博 佐藤茂男 北林忠文 浅野 彰	東区・東桜学区区政協力委員長 〃 民生委員児童委員協議会会長 中区・名城学区区政協力委員長 〃 民生委員児童委員協議会会長 〃 栄学区区政協力委員長 〃 民生委員児童委員 〃 新栄学区区政協力委員長 〃 民生委員児童委員協議会会長 〃 老松学区区政協力委員長 〃 民生委員児童委員協議会会長 名古屋市商店街振興組合連合会常任理事 名古屋中央大通連合発展会会長
高齢者・ 障害者代表者	大島一男 日比野銑一 石黒 直 大嶽 豊 (塩島幹夫) 河原郁朗 (林さかえ) 佐藤康光 奥田保雄 山田 弘 杉本由司 森 美親 辻 直哉 (平山晶士) 野村和雄 稲川真木子	東区・東桜学区老人クラブ連合会会長 中区・名城学区老人クラブ連合会会長 〃 栄学区老人クラブ連合会会長 〃 新栄学区老人クラブ連合会会長 〃 老松学区老人クラブ連合会会長 知的障害者通所授産施設ヨナワールド所長 介護老人保健施設メディケア栄事務長 福祉のまちづくり推進委員会推薦 福祉のまちづくり推進委員会推薦 愛知県重度障害者の生活をよくする会 愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局長 名古屋市中区身体障害者福祉協会会長 名身連聴覚言語障害者情報文化センター
区社会福祉協議会	飯沼幸彦 竹中恭平	東区社会福祉協議会事務局次長 中区社会福祉協議会事務局次長
行政関係者	菱田敬二 慣例により 氏名省略 三輪繁裕 大島康之 高木宏明 若杉和秋 柴田鉄夫	名古屋国道事務所交通対策課交通対策係長 愛知県警察本部交通規制課企画係長 〃 〃 規制実施係長 〃 〃 〃 〃 交通管制課施設係長 〃 駐車対策課対策第二係長 愛知県警東警察署交通規制係長 愛知県警中警察署交通規制係長 名古屋市総務局交通政策室主査（交通政策） 〃 市民経済局交通安全対策課安全対策係長 〃 住宅都市局企画経理課主査（企画） 〃 〃 街路計画課街路第二係長 〃 〃 交通施設計画課計画第一係長

行政関係者 (続き)	桑添貞彦	名古屋市住宅都市局交通施設計画課主査 (企画)
	西村浩幸	〃 〃 都市再生推進課主査 (栄周辺開発)
	亀井俊道	〃 〃 〃 主査 (栄交流コア開発)
	坂本敏彦	〃 〃 〃 主査 (伏見周辺開発)
	服部幸也	〃 緑政土木局企画経理課主査 (企画)
	山田 亨	〃 〃 道路管理課指導係長
	渡辺 龍	〃 〃 道路維持課安全対策係長
	村瀬伸一	〃 〃 自転車駐車対策室主査 (自転車等駐車対策)
	高瀬浩吉	〃 〃 緑地管理課指導係長
	川崎淳裕	〃 〃 緑地施設課建設係長
	今西良共	〃 〃 緑化推進課緑化係長
	保田佳彦	〃 〃 東土木事務所維持係長
	清水恵子	〃 〃 中土木事務所維持係長
	永田博志	〃 〃 〃 緑地係長
	山本 亨	東区まちづくり推進室主査 (安心・安全で快適なまちづくりの企画)
	山本純子	中区まちづくり推進室主査 (安心・安全で快適なまちづくりの企画)
	長谷川幸治	消防局指導課建築係長
	真野博之	交通局経営企画課企画係長
	福井伸彦	〃 電車施設課計画係長
	伊藤秀博	〃 管理課施設係長
	山内可奈子	健康福祉局障害施設課主査 (福祉都市推進)

◇名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会

◎：委員長 ()：前任者

区 分	氏 名	職 名
1. 学識経験者	児島美都子 ◎ 曾田忠宏 磯部友彦	日本福祉大学名誉教授 愛知工業大学教授 中部大学助教授
2. 福祉関係者	太田豊治 相野田克司 坂本隆司 笹川純子 山田昭義	(社) 名古屋市老人クラブ連合会会長 (福) 名古屋市身体障害者福祉連合会会長 (福) 名古屋市総合リハビリテーション 事業団指導員 (福) 名古屋連聴覚言語障害者情報文化センター副所長 (福) A J U 自立の家常務理事
3. 民間事業者	安達義浩 (鈴木清美) 衣川 学 安藤雅人 三浦 仁 小塚年廣 森 勝廣 (井上浩二) 榎本 宏	名古屋鉄道(株)建設部課長 セントラルパーク (株) 管理部マネージャー セントラルパークアネックス (株) 総務部 名古屋地下鉄振興 (株) 施設部次長 栄地下センター (株) 管理部長 (株) 丸栄 総務部長 京楽産業 (株) 代表取締役
4. 行政関係者 (事務局)	西村敏雄 中山 仁 西尾五男 別府諒一 脇田誠治 鈴木雄二 浅井慶一郎 中村 益 田宮正道 水野雅幸 三宅光治 坂井田敏夫 池山春雄 柴田真吾 横井庸一郎 浅井正明 林 茂 星 義人 橋本 勝 竹内勇夫 荒 力 渡邊 洋 天野博司 三枝澄夫 伊藤容子 赤井久夫	国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所副所長 愛知県警察本部交通部交通規制課長 " " 交通管制課長 " " 駐車対策課長 東警察署長 中警察署長 総務局総合調整部交通政策室長 市民経済局地域振興部交通安全対策課長 住宅都市局都市計画部街路計画課長 " " 交通施設計画課長 " 都市再生推進部都市再生推進課主幹 (栄・伏見周辺開発) 緑政土木局道路部道路管理課長 " " 道路維持課長 " " 自転車駐車対策室長 " 緑地部緑地管理課長 " " 緑地施設課長 " 東土木事務所長 " 中土木事務所長 東区区民生活部主幹 中区区民生活部主幹 交通局営業本部電車部電車施設課長 " " 自動車部管理課主幹 (自動車施設整備) " " 施設車両部主幹 (既設駅のバリアフリー化) 健康福祉局高齢福祉部高齢施設課長 " 障害福祉部障害福祉課長 " " 障害施設課長
アドバイザー	田中 昇 榊 茂之 森川博邦 兼氏康博	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局企画調整官 " 中部地方整備局建政部都市整備課長 " " 道路部交通対策課長 愛知県建設部建築指導課課長補佐

■福祉のまちづくり推進委員会

◎委員長

区 分	氏 名	職 名
1. 学識経験者	青山 光子 磯部 友彦 児島美都子 佐藤 圭二 嶋田 喜昭 ◎曾田 忠宏 高橋 博久	名古屋市立大学名誉教授 中部大学助教授 日本福祉大学名誉教授 中部大学教授 大同工業大学助教授 愛知工業大学教授 愛知学泉大学教授
2. 福祉関係者	相野田克司 太田 豊治 坂本 隆司 笹川 純子 山田 昭義	名古屋市身体障害者福祉連合会会長 名古屋市老人クラブ連合会会長 名古屋市総合リハビリテーション事業団指導員 名身連聴覚言語障害者情報文化センター副所長 A J U自立の家常務理事

行政関係者(事務局)

名古屋市	住田 代一 山田 貞二 長谷川和司 安田 好文 加藤 鎧彦 森田 高尚 庭野 雅人 山内善一朗 松井 孝作 長谷川弘之	総務局企画部長 住宅都市局建築指導部長 住宅都市局営繕部長 住宅都市局開発調整部長 緑政土木局道路部長 緑政土木局緑地部長 教育委員会事務局総務部長 交通局営業本部企画営業部長 健康福祉局高齢福祉部長 健康福祉局障害福祉部長
------	--	---